

総務福祉常任委員会記録				
招集年月日	令和4年3月3日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 3月3日 午前 9時26分			
	閉会 3月3日 午前10時18分			
出席委員	委員長 委員 " "	大川戸 岩 夫 松 尾 万葉香 稲 浦 巖 山 田 一 繁	副委員長 委員 " "	金子 博 三 木 伸 也 大 澤 博 行 橋 本 利 弘
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野 康 行	政策秘書課長	国 分 央
出席した者の職氏名	副 参 事	大野 雅 司	主 幹 (政策推進担当)	柳 戸 秀 介
	主 幹 (企画調整担当)	上 田 延 洋	主 査	廣 地 一 彬
	市政情報課長	関 口 秀 昭	主 幹 (情報化推進担当)	秋 葉 基 樹
	主 幹 (広報・統計担当)	井 上 憲	主 幹 (法規・情報公開担当)	関 田 兼 之
	主 任	岡 田 竜 彦		
	財 政 課 長	滝 沢 淳	主 幹 (財 政 担 当)	石 森 昭 博
	主 幹 (施設管理担当)	菊 地 誠 治		
	管 財 課 長	内 藤 好 一	主 査	大 澤 田 鶴 夫
	主 任	相 馬 仁		
	総 務 部 長	関 祐 江	総 務 課 長	荻 野 毅
	主 幹 (人権推進・市民活動担当)	清 水 学	主 幹 (人事厚生担当)	山 下 達 也
	主 査	草 野 佑 太	主 査	小 谷 野 徹

	危機管理課長	渋谷 秀一	主幹 (防災・消防担当)	吉野 正晴
	主幹 (交通安全・防犯担当)	堀口 喜由		
	税務課長	武藤 勝		
	収税課長	大河原 直希	主査	秋葉 浩将
	福祉子ども部長	大沢 宗明	生活福祉課長	堀口 和子
	障がい福祉課長	森田 敏夫	主幹 (支援推進担当)	小嶋 健一郎
	子育て応援課長	高山 知子	主幹 (子育て応援担当)	加藤 恵造
	主幹 (保育担当)	須田 幸知	主幹 (子育て総合支援センター担当)	須田 和克
	健康推進部長	林 政男	長寿いきがい課長	須田 修司
	主幹 (高齢者支援担当)	山口 英幸	主幹 (介護保険担当)	長谷川 和則
	保険年金課長	西 長武	主幹 (国民健康保険担当)	小久保 恵美子
	主幹 (国民年金・医療費担当)	吉田 聡明		
	保健相談センター長	駒井 実	主幹 (予防担当)	北野 新二
	主幹 (健康支援担当)	小嶋 弘恵		
	会計管理者兼会計課長	吉野 靖彦		
	議会事務局長	梶山 吉之	次長	野澤 勝行
	選挙管理委員会事務局長	荻野 毅	主査	鈴木 健司
	監査委員事務局長	荻野 毅	主査	長岡 裕美
書記	事務局長	梶山 吉之	次長	野澤 勝行
	主幹	飯島 和雄	主査	金子 砂知子
付託事件	議案第 1 号 令和 3 年度日高市一般会計補正予算 (第 1 2 号)			
	議案第 3 号 令和 4 年度日高市一般会計予算			

議案第 4 号	令和 4 年度日高市国民健康保険特別会計予算
議案第 5 号	令和 4 年度日高市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6 号	令和 4 年度日高市介護保険特別会計予算
議案第 10 号	日高市個人情報保護条例の一部を改正する条例
議案第 11 号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
議案第 12 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第 17 号	日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第 20 号	日高市消防団条例の一部を改正する条例
議案第 22 号	埼玉县市町村総合事務組合の規約変更について

審 査 の 経 過

(別 紙 の と お り)

開 会 午前9時26分

○大川戸委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第17号、議案第20号及び議案第22号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第6号 令和4年度日高市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時27分

再 開 午前9時27分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

議案第6号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第6号に対し、反対の方願います。

(な し)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和4年度日高市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計予算、議案第5号 令和4年度日

高市後期高齢者医療特別会計予算、議案第17号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時29分

再 開 午前9時29分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第4号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第4号に対し、反対の方願います。

(な し)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和4年度日高市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第5号に対し、反対の方願います。

(な し)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和4年度日高市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第17号に対し、反対の方願います。

(な し)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第17号 日高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第1号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時32分

再 開 午前9時32分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

松尾委員。

○松尾委員 予算書15ページ、健康づくり推進事業の調査委託料の減額理由について教えてください。

○大川戸委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 御質疑にお答えいたします。

現行の健康増進及び食育推進の計画であります「はつらつ日高21」が来年度、最終年となる

ことから、今年度は新しい計画の策定に向けた市民アンケート等の調査委託を予定していましたが、上位計画であります国の計画が1年延長されましたので、市の計画も1年延長し、今年度予定していた事業を来年度へ先送りすることによる減額でございます。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

○大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(福祉子ども部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時34分

再 開 午前9時34分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時35分

再 開 午前9時35分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総合政策部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時36分

再 開 午前9時39分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第1号に対し、反対の方願います。

(な し)

- 大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第12号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和4年度日高市一般会計予算を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (健康推進部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時41分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

松尾委員。

- 松尾委員 予算書98ページ、産後ケア事業委託料と産婦健康診査委託料が新しく計上されていますが、産婦に対する具体的な支援及び一人当たりの費用について、教えてください。

- 大川戸委員長 駒井保健相談センター所長。

- 駒井保健相談センター所長 御質疑にお答えいたします。

産後ケア事業については、育児不安等があり、家族等からサポートが受けにくい産婦を対象に、御自宅へ訪問し、出産後の体調管理や生活指導、母乳相談、乳児の発育相談等を行います。委託料は、3割程度の自己負担を想定し、1件7,000円を予定しています。

産婦健康診査事業については、出産後1か月までの産婦を対象に基本的な産婦健康診査とともに心の健康チェックを行います。委託料は1件上限5,000円を予定しています。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

金子委員。

○金子委員 予算書81ページ、老人クラブ支援事業の老人クラブ補助金について、前年度94万7,000円から78万7,000円に減額となった理由をお伺いします。次に、同じく予算書81ページ、高齢者運動支援事業の高齢者運動支援事業施設負担金24万円は、新しい予算であるが、どのようなものか、お伺いします。

○大川戸委員長 須田長寿いきがい課長。

○須田長寿いきがい課長 お答えします。

まず、老人クラブ補助金の減額理由についてでございますが、この事業は、地域における高齢者の社会参加や健康増進を図るため、市内の単位老人クラブが行う事業に対して補助金を交付するものですが、予算計上時の老人クラブ数が29クラブから25クラブに減少したため減額となったものです。

次に、高齢者運動支援事業施設負担金の内容についてでございますが、高齢者の運動習慣化を促進するため、65歳以上の市民が、ひだかアリーナのトレーニングルームを利用する際の利用料400円を月に1回、無料にするもので、その負担分(50人分)を計上したものでございます。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (福祉子ども部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時47分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

三木委員。

○三木委員 予算書78ページ、レスパイトケア事業の日中一時支援事業費補助金の内容をお答えください。また、補助金額の見直しなどはあったのでしょうか。

○大川戸委員長 森田障がい福祉課長。

○森田障がい福祉課長 お答えします。

日中一時支援事業費補助金につきましては、日中において障がい者の方などに活動の場を提供し、見守りや日常的な訓練などのサービスを提供する事業者を対象に、その運営費を補助する制度となっております。

現時点におきましては、制度の見直しや補助金額の変更は見込んでおりませんので、引き続き同様の取扱いにより予算計上しております。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 3点お伺いいたします。

予算書89ページ、子どもの貧困対策推進事業について、1点目、消耗品費はコミュニティ食堂の運営支援で主に食材購入に充てられるとのことですが、これは、どのように利用されるものなのか、お伺いします。

2点目、運営団体としては前もって、いつ、どういう支援があるのかが分かっている方が予定を立てやすいと思うのですが、次年度以降も継続的に支援することを想定しているのかお伺いします。

3点目、10万円という1団体当たり、わずか2万円程度になってしまいますが、市税を使うとなると難しいのは理解できます。他市では子ども食堂基金として企業などからの寄附を取りまとめて団体に配付している事例もありますが、日高市ではそういったことは検討されたのか、お伺いします。

○大川戸委員長 高山子育て応援課長。

○高山子育て応援課長 1点目の消耗品費がどのように利用されるのかですが、当該事業における消耗品費は市内で実施しているコミュニティ食堂に対する食材の支援を想定しておりますが、コミュニティ食堂の実施団体や全般的な支援に携わっている日高市社会福祉協議会の意見を伺いながら適切に執行してまいりたいと考えております。

次に2点目の次年度以降の支援についてですが、こちらにつきましても実施団体や日高市社会福祉協議会の意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の企業からの寄附についてでございますが、この事業は子育て応援自動販売機の売上金の一部である子育て応援協力金と、ふるさと納税の一部を財源として活用させていただいております。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時52分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

金子委員。

○金子委員 予算書62ページ、コミュニティ施設整備補助事業について、令和3年度は804万6,000円の予算が、令和4年度は191万4,000円へ減額されるが、その理由を伺います。

○委員長 荻野総務課長。

○荻野総務課長 お答えします。

この事業は公会堂や自治会館等の集会施設の建築や修繕に要する費用の一部を補助するものでございまして、令和4年度は高萩3区と下鹿山区の公会堂の修繕が予定されております。なお、令和3年度は日高団地自治会館の建築のために600万円の補助を行ったことから前年度対比で減額となっております。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

三木委員。

○三木委員 予算書57ページ、高齢者等おでかけ支援事業1,181万4,000円のところで、自動車等による自力での移動が困難な高齢者等の外出を支援するという事業ですが、75歳以上であれば自動車を運転される方でも対象になっています。また、75歳未満の方で免許証を自主返納した方は1回に限り対象となりますが、もともと免許証をお持ちでない方は全くの非対象ということです。対象範囲の再検討などは、されたのかお伺いします。

○大川戸委員長 渋谷危機管理課長。

○渋谷危機管理課長 お答えします。

高齢者等おでかけ支援事業の対象は75歳以上の高齢者としておりますので対象範囲の再検討は現在予定しておりません。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、選挙管理委員会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(選挙管理委員会事務局長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時55分

再 開 午前9時56分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

選挙管理委員会関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、監査委員関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(監査委員事務局長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時56分

再 開 午前9時56分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、会計課関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(会計管理者)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時57分

再 開 午前9時58分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計課関係について質疑を願います。

(なし)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前9時58分

再開 午前9時59分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

金子委員。

- 金子委員 予算書57ページ、移住定住促進事業についてですが、この事業は令和4年度の重点施策の一つであり人口減少を抑える重要な事業と考えます。当初予算の説明にもありますが、次の3点について内容を掘り下げて説明をいただきたいと思います。

1点目、報償金は、金額的には6万円と少ないがどのような内容か。

2点目、広告料55万円の内容は。

3点目、負担金、補助及び交付金の4項目は、新しい支援金や補助金が創設されているようだが、その内容は。

以上、3点についてお答えください。

- 大川戸委員長 国分政策秘書課長。

- 国分政策秘書課長 移住定住促進事業についてお答えします。

1点目の報償金の内容ですが、市の魅力を伝える動画を市民や事業者の皆様から募集し、優秀作品を表彰する動画コンクールを実施いたします。報償金は、最優秀作品1点に3万円、優秀作品3点に各1万円の賞金を支出するためのものです。なお、優秀作品につきましては、ホームページにて紹介し、市のPRに活用してまいります。

2点目の広告料の内容ですが、鉄道駅の売店脇にあるデジタルサイネージで当市の魅力発信動画を放映するための4週間分の広告料を見込んでいます。なお、動画は早朝から深夜まで3分間隔で放映されますので多くの方にご覧いただけるものと考えております。

3点目の新しい支援金や補助金の内容ですが、移住検討者移動支援金は、市内の生活環境や施設等を見学等するためのレンタカー費用を支援するものです。1回上限3,000円です。移住者運転技術向上講習支援金は、安心して移住できるようにペーパードライバー講習受講費用を支援するものです。上限は2万円です。

テレワーク活用移住者支援金は、県外から転入したテレワーク勤務者に5万円の支援金を交付するものです。

子育て世帯移住促進家賃補助金は、県外から転入した子育て世帯に賃貸住宅の家賃を補助するものです。月額上限3万円で最長半年間、最大18万円です。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

松尾委員。

○松尾委員 政策秘書課に3点、管財課に3点、伺います。

初めに、予算書57ページ、移住定住促進事業の1点目について伺います。テレワーク活用移住者が12人というのはテレワークが増えている中、少ないように感じますがどのようなお考えなのか、お伺いします。

2点目、一世帯当たり5万円、3万円という単位の支援金ですが、転入してきたら、もらえたというのではなく、移住定住のインセンティブとするために、どのような工夫をされるのか、お伺いします。

3点目、効果測定はどのように考えているのでしょうか。支援金の利用者からヒアリングなどはされるのかお伺いします。

次に、予算書56ページ、公用車維持管理事務について伺います。

1点目、庁用自動車496万4,000円について、電気自動車1台と充電設備を導入することですが、電気自動車はゼロカーボン推進の観点でもレアメタルの採掘による山林伐採の問題や製造コストの観点で合理性がないなど、ガソリン車より環境負荷が高いという指摘がされるようになってきていますが、市としては、どのような見解で導入するのか、お伺いします。

2点目、充電に用いる電気はCO2排出について考慮された発電方法の電気にするのか、お伺いします。

3点目、導入後の評価はどのようにするのか、お伺いします。

○大川戸委員長 国分政策秘書課長。

○国分政策秘書課長 移住定住促進事業についてお答えします。

1点目のテレワーク活用移住者支援金ですが、県外から日高市に転入した方で、県外に勤務しながら全部または一部についてテレワークを活用する労働者を対象としています。対象者数については、事業実施初年度ということで近いデータが見当たらないため、同様の取組を行っている団体の予算規模と執行状況などを参考に決定いたしました。

2点目の移住定住のインセンティブとするための工夫ですが、移住者支援制度のチラシや市ホームページ「ひだか暮らし」を通じて移住を検討している方に日高市の支援制度を周知してまいります。また、移住相談や移住イベント等の機会では、独自の支援制度について聞かれることが多いため、日高市に興味を持ってもらえるように積極的にPRいたします。今回の制度は条件を

満たす移住者の方々を応援する主旨となっているため、転入後に制度を知る方も対象となりますが、移住者支援の取組が広く伝わることを期待しています。

3点目の効果測定の方法ですが、申請などの移住者とのやり取りの中で移住のきっかけや意見などをヒアリングいたします。併せてアンケートも実施したいと考えております。

○大川戸委員長 内藤管財課長。

○内藤管財課長 公用車維持管理事務についてお答えいたします。

1点目の電気自動車の導入についてですが、議員御指摘の電気自動車は、その製造に係る原料の採掘や製錬などで温室効果ガスが発生することや廃車時の解体やリサイクル作業で、現時点で環境へ与える負担は大きいと認識しておりますが、市としては国が進めております2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れ、災害時にも非常用電源として活用可能な車両について、需要創出及び車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電設備の整備を目的とした経済産業省のグリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金を活用して、電気自動車を公用車として1台導入する計画でございます。

2点目のCO2排出について考慮された発電方法の電気にするのかについてですが、CO2排出に考慮された発電方法の電気を使用する予定であり、電気料全体の約10%程度でございます。

3点目の導入後の評価はどのようにするのかにつきましては、電気自動車を使用する走行距離や稼働率の数値で判断したいと考えております。

○大川戸委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (議会議務局長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時10分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第3号に対し、反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和4年度日高市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例、議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第22号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてを一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第11号について質疑を願います。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号について質疑を願います。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号について質疑を願います。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第11号に対し、反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第11号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第12号に対し、反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第12号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第22号に対し、反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第22号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号 日高市消防団条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時15分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

議案第20号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第20号に対し、反対の方願います。

(な し)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第20号 日高市消防団条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 日高市個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時16分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

議案第10号について質疑を願います。

(な し)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第10号に対し、反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第10号 日高市個人情報保護条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時18分

総務福祉常任委員会

委員長 大 川 戸 岩 夫